社会委員長報告

令和6年3月19日(火) 令和6年 第2回定例会

社会委員会に審査付託された議案について、3月11日、12日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第14号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例中担当部分」及び、議案第17号「岡谷市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号「岡谷市犯罪被害者等支援条例」について、委員より「岡谷市にとってこの条例を制定する必要性について」、質疑があり、突然犯罪にあい、命を奪われる、家族を失う、傷害を負わされるだけでなく、インターネットなどでの誹謗、中傷により苦しむ犯罪被害者に対する支援の検討を進めていた中、昨年、有志からの犯罪被害者等支援条例の制定に係る要望も受け、犯罪被害者等が早期に日常生活や社会生活を回復するための支援ができるよう、条例の制定に至った。とのことでありました。

また、「警察およびNPO法人長野県犯罪被害者支援センターとの今後の連携について」、質疑があり、定期的な意見交換のほか、市で実施する支援内容を警察などでの窓口においても入手できるようにする等、細やかな連携を図っていく。とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

犯罪被害のみならず、2次被害に対する支援も必要である。必要な人に支援が届くよう周知をしっかりしていただき、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するものとして、本議案に賛成する。とのことでありました。

以上、審査の結果、議案第18号について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「岡谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、はじめに、本会議において、「「医療保険制度」を堅持していくため、国保税率の引き上げはやむを得ないということであるが、制度を守る以前に国保加

入者の生活が成り立たなくなってしまう。今回の税率引き上げは、国保加入者のいのち・健康を守っていくために本当に必要なものなのか。」との付託事項について、市側より、今回の国保税率改定は、県から示された確定係数による標準保険税率を基に、「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針」に沿って、令和9年度までに、二次医療圏単位の統一、応益割水準の平準化に向けて、資産割を廃止し、現在の4方式から3方式の採用、応能割・応益割を県標準に近づけていくという改定を行うものである。

県から示された標準保険税率では、医療費の増加に加え、後期高齢者支援金等納付金及び介護納付金の増加、被保険者数の減少の影響が大きく反映されており、被保険者一人当たりの納付金額は増えている状況であり、資産割の廃止を行うとともに、後年の影響を可能な限り小さくするために、3方式での標準保険税率に近づけておくことを考慮した結果、全体として3.54%の改定となった。

国全体で増加を続ける医療費に対し、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度を堅持していくためには、被保険者に応分の負担をしていただくことが必要である。

被保険者の所得構成比では、低所得者の割合が増加する傾向となっており、国保税に限らず、公共料金や物価高の影響による家計支出に対して、負担感を感じる方が多いことは認識をしている。

被保険者の生活実態に即した軽減制度については、引き続き、均等割、世帯別平等割の部分への軽減を行い、低所得や中間の所得階層の方の負担軽減につながる課税限度額の見直し、経済動向を反映した軽減対象所得基準の見直しも予定されおり、被保険者の負担軽減を図るため、隔年での改定とし、2年間の財源不足には、基金を活用する。

今回の改定は、大変厳しい改定であり、年間の課税額は増額となる方が多いものと考えているが、被保険者に対しては、きめ細かく生活実態の把握を行うとともに、軽減等の手続きや納税相談など丁寧に対応し、理解を得てまいりたい。との答弁がされました。

次に、討論について報告いたします。

討論においては、資産割を廃止しても他の所得割等へ振り分けられており、全体でみると3.54%の値上げとなっている。

低所得者への支援として、一般会計からの法定外の繰り入れをすべきであり、 負担の軽減に努めていただきたいと考え、本議案には反対する。

一方、この制度は県が財政運営の主体となり、財政の安定化を進める中で目指 すべき姿である、県内保険料水準の統一に向け、県の方針に従って改定したもの である。

公的医療保険制度は、保険者及び被保険者の負担と公費負担により持続可能

な制度として維持されていることから、本市国民健康保険においても、被保険者 の皆さんに一定の負担をしていただくこともやむを得ない面があると思われる。

今回の改定では、様々な要因から増額改定となっているが、被保険者に対する 配慮も必要であり、国保運営協議会からの答申にもあるとおり、基金等の活用、 隔年での税率改定など被保険者の負担軽減を図る対応もされている。

今後も被保険者への負担に十分配慮した改定としていただくとともに、国、県 へ実効ある財政支援策を要望し本議案に賛成する。とのことでありました。

以上、審査の結果、議案第19号について、原案のとおり可決すべきものと決 定いたしました。

次に、議案第24号「令和6年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査 付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、「市 民生活課」、「医療保険課」、「環境課」の3課の構成であり、職員数は、正規職員 35名、会計年度任用職員19名の、合計54名であり、正規職員1名を引き続 き「長野県後期高齢者医療広域連合」へ派遣する。とのことであります。

次に、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課による構成となり、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられている。とのことであります。

子ども課では、こども家庭センター(まゆっこベースおかや)を新たに設置する一方、新型コロナウイルスワクチン接種事業が、令和6年3月31日をもって特例臨時接種期間が終了するため、新型コロナウイルス感染症対策室は廃止となる。とのことであります。

健康福祉部の職員数は、正規職員163名、会計年度任用職員263名の、合計426名とのことであります。

それでは、款ごとに、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出2款総務費の担当部分、まず、「高齢者安全運転健康診断事業」について、委員より、「診断の結果及び利用実績、免許返納の状況について」の質疑があり、診断の結果については、自動車学校にて講習、実習等受けていただき、ご自分の運転技術を再確認していただくとともに、その診断の結果を家族などに郵送し、運転技術や運転免許証の返納について話し合う機会を設けている。

利用実績については、令和4年度は12名、令和5年度は9名となっており、 令和6年度予算では20名分を見込んでいる。とのことでありました。

また、令和5年度に実施したアンケートによると、5年以内に返納するつもりがあると回答した人が3名、いつかは返納したいと回答した人が4名おり、家族

など周りも含めて安全運転の意識啓発、又は自主返納といった判断にもつながっている。とのことでありました。

次に、「蛍光灯型防犯灯LED化促進事業」について、委員より、防犯灯のLED化への進捗率について質疑があり、市内全体で約4,700灯設置されており、令和4年度末で約70%、令和5年度現時点で、約74%と徐々にではあるが、補助金の見直し等により区の負担を軽減し、申請しやすい補助制度にしたことにより、LED化が進んでいる。とのことでありました。

次に、「自転車用ヘルメット購入費支援事業」について、委員より、「令和5年度実績及び令和6年度予算について」質疑があり、令和5年度については、1月から現時点での申請は52件あり、年齢別では16歳から18歳の高校生等が2名、65歳以上が50名であり、うち1番多い年齢層が70歳から75歳で18名である。とのことでありました。

また、令和6年度も引き続き県の補助制度を活用し、500件の申請を見込んでいる。とのことでありました。

次に、「戸籍住民基本台帳費」について、本会議において、「コンビニ交付利用件数」についての付託事項があり、市側より、令和4年度にコンビニエンスストアで発行した証明書の件数は6,007件で、前年度比2,091件の増となっている。

令和5年度は、約9,000件を見込んでおり、年々増加している状況であり、 令和6年度は更に増加することを見込み、15,000件として予算計上している。

コンビニ証明書発行サービスについては、休日を含め幅広い時間帯でご利用いただける非常に利便性の高いサービスであると考えており、マイナンバーカードの普及が進むとともに、今後も利用者数が増加していくものと考えている。との答弁がされました。

本会議から付託された事項以外では、「市全体の証明発行数に対しての割合について」、質疑があり、令和4年度市全体の発行件数が約5万4,000件あり、うちコンビニ証明発行は約6,000件、全体の10.6%となっており、平日、休日問わず全国どこにいても証明等発行することができることから、市民にとっても大きなメリットであると考えている。とのことでありました。

次に、3款 民生費、はじめに、「福祉タクシー運行事業」について、委員より、「ドライバーの確保について」質疑があり、コロナ禍で運行事業者による人員削減が行われたなか、福祉タクシーの利用者は回復傾向にある一方、タクシー

業界のドライバーはなかなか戻ってこない状況であるが、福祉タクシーについては、運行事業者にも協力していただき、影響が出ないよう運行いただいている。 今後の運営方法については、以前より借り上げ方式、補助方式、あるいはデマンド方式等、どういう形が一番適正なのか検討してきた経過があるが、社会情勢をしっかり見極め対応していきたい。とのことでありました。

次に、「在宅医療・介護連携推進事業」について、委員より、「事業の内容及び体制づくりについて」の質疑があり、在宅医療介護連携は大きく分けて3つの柱で取り組んでおり、1つ目が在宅医療介護に関する情報の提供、2つ目が地域で医療と介護を必要とする高齢者の方たちを支えている、医療・介護従事者などとの情報の交換の場の提供や研修会の開催、3つ目は、看取りの場としてご自宅で最期を迎えたいという方に希望が叶うような体制づくり。とのことでありました。

また、「今後の見通しについて」の質疑があり、岡谷市在宅医療介護連携推進 検討委員会の中でも岡谷市民病院や開業医の先生などと、どういった形で連携 できるかしっかりと議論して、在宅医療と介護が一体的に提供できる体制づく りを進めていきたい。とのことでありました。

次に、「総合福祉センター改修工事」について、委員より、「改修工事の内容及び温泉施設利用者の推移について」、質疑があり、令和6年度に予定されている改修工事は、火災報知設備の更新とのことであり、準備には数か月かかるが、実際の工事は短期間で済み、休館せずに対応できる。とのことでありました。

また、温泉施設利用者について、令和6年2月末の状況で前年度比3.5%ほど減少しており、累計では80,610人、前年度比2,898人の減、主に大浴場の利用者、65歳以上の方の減が大きい。とのことでありました。

次に、「岡谷市こども家庭センター(まゆっこベースおかや)設置事業」について、委員より、「相談体制、情報共有の仕方」、についての質疑があり、職員は20名体制であり、子ども課、健康推進課、教育総務課の3課による横断的な組織となるため、定期的に連絡会等開催しながら情報共有を図っていくとともに、教育委員会と一体的となったメリットを生かし、相談体制の一元化を図ってまいりたい。とのことでありました。

次に、「保育園給食食材費物価高騰対策事業」について、

委員より、「市内保育園すべてのこどもが対象になるのか」質疑があり、世界的な物価高騰、物流コストの増大などにより、消費者物価指数も昨年から10%以上上がっている中、市内の公立保育園を対象としている。私立の保育園等につ

いては、民間保育所等運営費補助金を活用して柔軟に活用いただくとともに、今後は必要に応じた支援に努めてまいりたい。とのことでありました。

また、委員より「物価高騰などを踏まえた給食のセンター方式について」質疑があり、未満児については特殊な調理法も求められ、施設内に調理室を設置する必要があるなど、効率的な給食提供について課題もあるが、並行して研究してまいりたい。とのことでありました。

次に、「川岸学園整備事業」について、本会議にて、「川岸学園構想、認定こども園について、保護者の中には納得感がない方もいらっしゃるが、説明会などの内容と開催方法の検証を改めて行っていただきたい」との付託事項について、市側より、川岸学園整備基本計画における認定こども園の整備は、令和4年度に策定した「岡谷市保育園整備計画中期計画」を基本として、川岸学園構想に位置づけ具現化するものであり、岡谷市保育園整備計画中期計画の策定は、令和4年度において、市民の代表で構成される岡谷市子ども・子育て支援審議会における協議を重ね、その間保育園保護者会連合会の役員により、保護者の意見を取りまとめいただき審議会で議論・協議を図ったほか、関係区をはじめ、保育園保護者会連合会の役員や、整備対象園4園の保護者を対象とした説明会を実施するとともに、パブリックコメントを実施し、市民をはじめ関係者の意見徴収を行った。

説明会では、子どもの成長の連続性を確保し、幼保小の連携を推進するとともに、保護者の多様な働き方に対応するため、幼保連携型認定こども園への移行や、一定の集団性を確保した適正規模、適正配置など保育園整備に関する基本的な考え方や基本方針について示させていただいた。

参加をいただいた概ねの方々からは一定の理解をいただく中で、子どもたちの安全、安心に配慮した計画の推進について多くの要望をいただき、また、保護者の中には保育園の統合や、閉園することへの抵抗感を示す意見もあったが、計画策定までにはさらなる意見の受付や、課題などの解決に努めたほか、計画策定の進捗状況などについても新聞報道等により公表しながら、丁寧な対応により、理解をいただいたものである。このように、いくつもの過程を経ながら、昨年度計画が決定し、現在に至っている。

令和6年度は、夏明保育園とつるみね保育園の両園は、入園の申し込みがなかったために休園となるが、その経過等については、先の委員会において説明いたしたとおりであるが、夏明保育園には申し込み締め切り時までに希望が無かったこと、つるみね保育園では、申し込みされた方々の不安等の解消に向けて話し合いを進める中で転園を希望されたことによるものである。

このような経過からも、川岸学園構想における認定こども園への整備計画の 推進と令和9年4月開園に向けてのご理解をいただけているものと捉えている。 今後は、川岸学園整備基本計画にもあるように、関係者等で構成する(仮称) 川岸学園設立準備委員会や専門部会を設け、細部にわたり検討を進める予定であり、地域住民や保護者の声を反映しながら、計画の推進に努めてまいりたいと考えている。との答弁がされました。

これに対し委員より、「全市的に周知、理解を求めて意見を聞いていく必要があり、地域住民だけの問題ではないと思うがどうか。」、「説明会等、具体的にいつから、何回ぐらい開催したのか。」、「パブリックコメントについて、どう反映していくのか。」との質問があり、今回の認定こども園の整備は、令和4年度に策定された岡谷市保育園整備計画中期計画に基づき、川岸学園構想に位置付けて具現化するものであり、保護者や地域の方々にもご理解をいただいている。

住民全員を対象とした説明会等は実施していないが、この計画を策定するにあたり、岡谷市子ども・子育て支援審議会へは令和4年8月から令和5年2月まで計6回、関係区には令和4年から令和5年末までに12回説明をさせていただくとともに、市のホームページや新聞報道にてパブリックコメントの募集を周知させていただき、昨年12月20日から、1月9日までの間、2件のコメントをいただいたが、今後の認定こども園の整備に生かしてまいりたい。

この事業は、地元から大きく期待されていると感じている。新年度(仮称)川 岸学園設立準備委員会や専門部会などを通じ、広く地域の方々の意見を伺い、丁 寧な説明をしていきたいと考えている。とのことでありました。

次に、4款 衛生費、はじめに「小児科・産婦人科オンライン相談事業」について、委員より、「事業の内容について」の質疑があり、市内在住の妊産婦又は15歳までの子を持つ保護者、女性を対象に、24時間いつでもメールやラインを使って相談できる、「いつでも相談」や、夜間直接医師等と相談できる「夜間相談」など、どこにいても簡単に小児科医、産婦人科医等とつながることにより、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない伴走型相談支援の更なる充実を目指す。とのことでありました。

次に「不妊治療助成事業」について、本会議にて、「周知の点が足りないのではないかと思われる。どんな形で周知をしているか。」との付託事項があり、市側より、「現在、岡谷市不妊及び不育症治療費助成事業の周知については、ホームページや広報おかやなどを通して実施している。また、不妊治療を実施している近隣医療機関に事業内容の周知を行い、治療をしている方々に紹介していただいている。

今後も引き続き、不妊治療を行う方が利用しやすい制度の見直しを行うとともに、ホームページや広報おかや、医療機関などを通じて周知を徹底していきたい。また、令和4年4月から国は不妊治療の保険適用を開始したが、保険適用の更なる充実と県や各市町村で実施している不妊治療助成制度の広報について、

国や県に要望していきたい。との答弁がされました。

次に「プラスチック資源循環促進事業」について、委員より、「事業内容について」、の質疑があり、従来燃やすごみとして処分されているプラスチック製品廃棄物をリサイクルすることにより、ごみの減量とゼロカーボンの推進を目指すため、市内4つの地区をモデル地区として試験回収を実施するとともに、令和7年度市内全域実施に向けた周知啓発を行っていく。とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

本予算は、正規職員と会計年度任用職員の割合等について、極力正規職員を増やすべきと考えるが、正規職員を増やす予算になっていない。また、国民健康保険事業に対し、国保会計への法定外の繰り出しを行っておらず、国保加入者の生活実態と住生状況を顧みない対応は大変問題である。

保育所管理運営費についても、保育園への給食費補助に対する物価高騰による食材費の値上がり部分の補助について、同じ物価高騰のはずであるが、私立公立で差が生じている。

川岸学園整備事業では、学園に通う園児、児童・生徒と他の岡谷市の子どもたちとの間に大きな差が生じ、不公平につながることが危惧される。よって、本議案には反対をする。

一方、本予算は市民生活に直結した健康、福祉、環境等の施策の充実と、次世代を担う子どもの育成に関わる広範囲な事業が選択と集中によって、新規事業、拡充事業が見られ、岡谷市の抱える課題に対して効果的な施策の展開がされている。

さらに、各種環境保全事業の推進が図られ、環境問題に取り組む姿勢が見られるとともに、子どもに関しての新規事業も多く、児童扶養手当、児童手当支給事業、産後ケアなど、子育てに関する予算の拡大により子育てに力を入れる姿勢を評価する。

川岸学園整備事業では周知の仕方が不十分と感じるが、多くの市民へ計画を明らかにし、一定の合意形成を確認しながら計画を進めることで、市民が主人公として輝き、笑顔と元気あふれる岡谷の実現を目指すことを要望し、本議案に賛成する。

また、大変厳しい財政状況の中、また市民ニーズが高まる中、各種事業が細かく設定されていることを評価し、予算審議の中で、議員からあった要望や意見を検討いただき、市民目線、市民の気持ちに寄り添った対応をお願いし、本議案には賛成するが、川岸学園整備事業については、一般市民への説明及び意見交換が不足していると判断し、川岸地区の一般市民、また全市民を対象とした詳細な説明を行い、市民理解を深めていただいた上で実施されますことを要望する、付帯

決議の提案を検討したい。との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第24号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、 賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和6年度 岡谷市 国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、「特定健康診査等事業の受診勧奨及び受診率の目標値について」、質疑があり、令和4年度より人工知能を用いたデータ分析について特許を持つ業者に委託し、対象者の抽出、選定、通知の発送作業までを行っている。

分析については、過去の受診結果等をもとにその方にどんなアプローチをしていけばよいのか対象者をグループ分けし、これまでの3倍となる約6,000 人に受診勧奨を実施している。

受診率については令和3年度が36.4%、令和4年度が40.0%、令和6年度は50%を目標値に設定をしている。とのことでありました。

また、「特定健診受診後の対応について」の質疑があり、特定保健指導として、 生活習慣の改善が必要な対象の方を動機づけ支援、積極的支援に分け、その方に 合った目標値を設定し約3か月を目安として専門的な指導を行っている。との ことでありました。

次に、討論について報告いたします。

国民健康保険は、低所得者が多く加入しているが、年々保険料が引き上げられ、 低所得者にとって、大変大きな負担となっている。一般会計からの法定外の繰入 れがどうしても必要であるが、本予算でも繰入金の増額がされていない。よって、 本議案に反対する。

一方、高齢化の進展や医療の高度化等により、医療費は増え続ける一方で、被保険者数は年々減少し、国民健康保険事業は厳しい財政運営を強いられているが、財政基盤の安定化を図る税率改定の実施や被保険者の負担増を低減するための緩和策がとられている。

また、策定された第3期保健事業実施計画等に基づいた特定健診などの各種 事業が計画されている。

今後も、中長期の視点から医療費の抑制を図り、安定的な財政運営に努めていただくことを要望し、本議案に賛成する。との討論がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「令和6年度 岡谷市 霊園事業 特別会計予算」について、 審査の主な点をご報告いたします。

委員より、「合葬式墓地の利用状況等について」、質疑があり、平成28年度に整備した東棟については個別埋葬場所、共同埋葬場所ともに全て埋まっている状況にあり、令和4年度に整備した南棟については、個別埋葬場所で216体収容できるところ、現在154体が許可済みとなっている。

共同埋葬場所については、500体予定しているところ、現在310体許可済みであり、個別埋葬場所が残り133体、共同埋葬場所が残り216体となり、今後計画的に募集をかけていく。とのことでありました。

以上審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号「令和6年度 岡谷市 後期高齢者医療事業特別会計予算」について、はじめに、本会議において、「2年に一度の改定により、保険料が相当増加している。一方、年金は年々減っていく中で、お年寄りのいのち・健康が守れるのか。この制度により、いのち・健康を壊しているのではないか。」との付託事項について、市側より、後期高齢者医療保険の料金改定については、今後2年間の財政均衡を保つため、この期間における必要な医療費や制度改正等の動向を踏まえつつ、余剰金の活用や基金の拠出といった抑止策が図られるなど、保険料負担への影響も配慮した改定がされたものと認識している。

少子高齢化が進展する中、後期高齢者医療制度を支える現役世代は、少子化による人口の減少から、その負担も大きくなってきており、制度の持続可能性を高めるため、高齢者負担率の見直しや法改正により、高齢者であっても負担能力のある方には一定の負担をお願いしていく。

今回は増額改定となっているが、保険料の均等割軽減や判定基準額の見直し、 激変緩和措置など、低所得層の負担緩和を図る軽減制度にも配慮しており、今後 も高齢者の皆さんに安心して医療を受けていただける制度であると考えている。 との答弁がされました。

これに対し委員より、「負担増の抑止策について」、質疑があり、保険者である 長野県後期高齢者広域連合と県の協議により、広域連合では決算余剰金50億 円の活用、県では財政化安定基金として13億円が拠出されている。この抑止策 により一人当たりの保険料が6,503円、率にして8.33%の軽減が図られ ている。との答弁がされました。

次に、討論について報告いたします。

後期高齢者医療の加入者の多くは、低所得の生活者で高齢のため手厚い医療 が必要となるにもかかわらず、保険料率改定ごとに保険料負担が増加し、医療費 の窓口負担も、増やされ続けている。

このような後期高齢者医療制度は矛盾や問題を抱える制度であり、本予算についてもこの問題点が改善されていない。よって、本議案に反対する。

一方、団塊の世代の高齢化により、被保険者の増加や、医療の高度化による高齢者医療費の増加など大変厳しい財政状況であるが、国民皆保険制度を踏まえ、高齢者が安心して医療を受けるための持続可能な制度を維持すること、低所得者層についても引き続き可能な限り配慮していただくことを要望し本議案に賛成する。

また、本予算は、保険料増加の抑制に努めていること、また、低所得者層には 一定の負担軽減や制度の対応を講じているものであり、本議案に賛成する。との 討論がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号「令和6年度 岡谷市 病院事業会計 予算」について、審 査の主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、令和6年度においても、新型コロナウイルスの感染症の診療控えなどの影響により、大幅な患者数の回復を見込むことができない中で、岡谷市民病院の特徴である急性期、回復期、慢性期、そして緩和ケアなどの機能を維持、充実し、それぞれの機能を最大限に生かした医療を行うため、診療体制の維持を予算の重点項目に掲げ取り組んだものである。

診療体制は、令和6年3月における常勤医師39名の体制を4月以降も維持し、信州大学や山梨大学との連携により医師の派遣を、継続、拡充するとともに、基幹型臨床研修病院として様々な診療科の医師が研修医の指導、育成に関わる臨床研修を行っていく。

令和6年度も地域医療の充実を図り、思いやりと丁寧な診療に心がけ、地域の皆さんに信頼される病院となるよう、職員一丸となって取り組んでまいりたい。 との挨拶がありました。

次に、組織については、診療部において「腫瘍内科」が加わり、29の診療科から30診療科となった。とのことであり、職員数では、特別職である病院事業管理者を除き、正規職員422名、会計年度任用職員171名の合計593名であり、前年度との比較では、正規職員が4名の減、会計年度任用職員は8名の増である。

そのうち、医師については、正規職員30名で、前年度の比較では4名の減、 会計年度任用職員が18名で前年度と比較すると9名の増であり、合計48名、 前年度に比べ5人の増である。 また、診療技術部については、正規職員115名、会計年度任用職員12名で 前年度同数。

看護部については、正規職員240名、会計年度任用職員が66名で前年度に 比べ1名の減。

事務部については、正規職員37名、会計年度任用職員が75名で前年度同数。 とのことであります。

次に、審査の主な点でありますが、委員より、「多機能を活かした病院経営について」の質疑があり、一般的にできる治療は全て完結できる病院を目標としており、急性期、慢性期、リハビリ、緩和ケアなど一括した機能を発揮する病院として地域医療を統括することが岡谷市民病院の使命である。とのことでありました。

次に委員より、「在宅医療介護連携について」の質疑があり、在宅医療介護連携は非常に重要となってくる。現在も案内の配布、医院への訪問、地域へのスタッフの派遣等様々な取り組みを行っており、紹介率も38%と年々増加している。

また、令和5年度に在宅医療の医師を採用しており、岡谷市と連携した体制づくりも進めている。とのことでありました。

次に委員より、「職員の研修について」、質疑があり、予算の中でも人材育成は 重点項目として位置づけており、1つ目が専門研修、院内研修、学会などへの参加の推進などの取り組み、2つ目が基幹型臨床研修病院の体制強化として、初期 研修医の研修プログラムの見直しや、各種研修の実施、3つ目として、学会等の 発表など院内評価による人材育成につなげていきたい。とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

岡谷市民病院は、市民の健康と安全を守る重要な施設であり、運営に必要な予算の確保は非常に重要であるが、本予算では、急性期から慢性期までの基幹病院として、また、緩和ケアや地域医療連携の強化などの医療サービスの充実も図られる中で、職員の教育、研修、待遇改善についても計上されている。

また、地域医療の拠点病院として、さらに感染症指定医療機関として必要な医療を安定的かつ継続的に提供するための予算編成となっている。

さらに、診療体制の維持、人材育成、質の高い医療サービスの提供を重点項目に挙げ、特に人材育成は、病院経営と医療の質を支える重要な項目であり、将来にわたり安定した病院経営を行うために必要な予算となっている。よって本議案に賛成する。との討論がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 報告は以上であります。